

事業シート（概要説明書）						
仕分対象事業名（個別事業名）		配食サービス事業				
中事業名		高齢者在宅福祉事業	担当部・課名	健康福祉部高齢者いきいき課		
総合計画上の位置付け（分野名）		健康福祉	担当名	いきいき福祉担当		
事業開始年度	平成10年度	根拠法令				
実施方法	直接実施					
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： セントケア(株)他 ）					
	補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）					
	貸付（貸付先： ） その他（ ）					
事業概要	目的 （何のために）	高齢者に食事を提供することにより、栄養バランスの維持、孤独感の緩和、安否の確認等ができ、在宅生活を継続していただくことを目的としている。				
	対象 （誰・何を対象に）	介護保険の要介護4及び5の介護認定を受けている方 調理が困難な65歳以上の市民のみで構成される世帯に属する方で、介護保険の保険料が第1段階から第6段階の範囲に認定されている方				
	事業内容 （手段、手法など）	体が不自由又は認知症などのため調理や他の方法による食事の確保が困難な一定所得以下の高齢者等に対し、食事（月曜～土曜日の夕食 減塩食、粥食等の介護食対応可）の配達をすることにより、在宅生活を支援している。また、配達時に対面し直接手渡すことで、安否を確認している。 1食あたりの利用者負担 500円 委託先： セントケア神奈川株式会社 食事サービスW.Coキッチンかまくら 高齢者給食サービスグループ連絡協議会				
	事業の必要性	利用者の約9割が介護保険の要介護等の認定者で、認知症をはじめ何らかの支援を必要としている方であり、調理時の怪我や失火等の不安を回避し、安心して安定した在宅生活を続けるために必要不可欠な事業であると考えている。				
コスト	平成22年度		人件費内訳		従事職員数	
	事業費	9,464 千円	}	職員構成		平均人件費 ×従事職員数
	人件費	4,629 千円		担当正職員	4,629 千円	0.5 人
	総計	14,093 千円		臨時職員他	千円	人
事業費 （財源内訳・ 単位千円）	年度	総額	補助対象事業の全体経費に対する 市の負担（支出）割合	平成22年度予算の財源内訳		
	H19(決算)	8,157	-	国補助金	0	
	H20(決算)	8,365	-	県補助金	0	
	H21(決算見込)	9,041	-	起債	0	
	H22(予算)	9,464	-	一般財源	9,464	
平成22年度 事業費内訳	委託料 9,464千円 セントケア神奈川株式会社 @270円×14食（月平均利用食数）×165人×12月=7,484,400円 食事サービスW.Coキッチンかまくら @400円×18食（月平均利用食数）×20人×12月=1,728,000円 高齢者給食サービスグループ連絡協議会 @300円×7食（月平均利用食数）×10人×12月=252,000円					

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価		単位	H19年度	H20年度	H21年度				
	延配食数		食	28,425	28,668	30,579				
	実利用人数		人	215	226	225				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費 / 延配食数		千円	0.29	0.29	0.30				
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	<p>ここ数年、利用者数が安定し、延食数は増加傾向にある。このため、利用者にとって当該事業は必需のサービスであると考えられる。 引き続き、配食の利用を必要としている高齢者にサービスの提供を行いたい。</p>									
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価		単位	H19年度	H20年度	H21年度				
	延配食数		食	28,425	28,668	30,579				
	実利用人数		人	215	226	225				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>高齢者が在宅生活を継続するための支援策であり、委託事業者から配達時に不在、応答がない等の連絡を受け、市が緊急訪問などの対応をすることもあるため、必要な事業である。</p>									
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	市	実施方法	委託先	利用者負担	提供食					
	横須賀市	委託	社会福祉協議会	500円	夕食	茅ヶ崎市	委託	社会福祉協議会等	600円	昼食
	逗子市	委託	社会福祉協議会	600円	昼食	平塚市	委託	社会福祉協議会	600円	夕食
	藤沢市	委託	法人	600円	昼食	大和市	委託	社会福祉協議会	500円	昼食 または 夕食
特記事項 (事業の沿革等)	<p>平成10年度に事業開始 平成12年度に配食の利用内容を見直し(週4日、一日1食以上 月～土曜日の夕食) 平成18年度に利用者負担額の見直し(400円 500円) 平成18年度に所得要件の見直し(市県民税非課税世帯 本人の合計所得150万円未満) 平成19年度に対象者を見直し(65歳以上 65歳以上、要介護4及び5の認定を受けた者)</p>									